

平成 27 年 9 月 18 日 開会

平成 27 年度 第 7 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 27 年度 第 7 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 27 年 9 月 18 日 午後 4 時 30 分から午後 5 時 30 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 304

1 出席委員	委員長	高橋 榮幸 君
	職務代理者	佐藤 秀道 君
	委員	松川 久美 君
	委員	森田 英仁 君
	教育長	侘美 淳君
1 説明員	教育部長	森川 一成 君
	生涯学習課長	石川 和広 君
	国体推進課長	八重嶋 靖君
	学校給食センター所長	俵 正行 君
	学習推進室長	谷地 和也 君
	学務室長	葛 博之 君
	主任指導主事	菊池 一章 君
	学務技査	畠山 肇 君

付議事件

日程 1 会期の決定について

日程 2 報告第 1 号
「平井家住宅の重要文化財意見具申について」

日程 3 報告第 2 号
「希望郷いわて国体自転車競技リハーサル大会の結果について」

日程 4 議案第 1 号
「紫波町学校教育審議会への諮問に関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後 4 時 30 分)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 27 年度第 7 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

○ 侘美教育長

(平成 27 年度第 6 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事に

ついて報告)

- 高橋委員長
それでは会議を進めます。
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第2、報告第1号であります。重要文化財の指定について、文化庁長官へ具申中でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思っております。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
賛成全員です。出席委員の3分の2以上に達しておりますので、非公開といたします。
それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長、生涯学習課長、学習推進室長を除く事務局職員は、退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 高橋委員長
ここで、事務局職員の入室を許可します。
- 高橋委員長
次に、日程第3、報告第2号「希望郷いわて国体自転車競技リハーサル大会の結果について」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長
希望郷いわて国体リハーサル大会に関し、下記により実施したので報告いたします。詳細については、国体推進課長から報告いたします。
- 八重嶋国体推進課長
報告第2号、希望郷いわて国体自転車競技リハーサル大会の結果についてでございます。
こちらの大会は、第50回全国都道府県対抗自転車競技大会を来年の国体のリハーサル大会と位置づけて開催いたしました。期日は、8月21日から23日までの3日間で、会場は、紫波自転車競技場及び紫波町特設ロードレースコースとなりました。参加人数は、男子204名、女子57名、監督36名で総勢297名でございました。成績は、総合優勝男子が和歌山県、女子が埼玉県でした。詳細は別紙をご覧ください。
入場者数推計でございますが、選手団や役員等含め、4か間の延べ人数として3,665人の方が関わったということでございました。その中で、8月21日

のトラック競技においては、観戦者 891 名のうち、町内 12 の小中学校の児童生徒さん約 700 名に観戦していただきました。観戦者やその他の参加者については、駐車場の台数あるいはアトラクション等に関わった中の数字をもって、推計とさせていただきます。

受付案内班の状況ですが、会場にテントを立ててありましたが、直接相談やら問い合わせに来られた方々の数字であります。

送迎班の状況では、シャトルバスを 2 台用意しましたが思っていたより利用者がありませんでした。

駐車場班の状況ですが、トラック競技では駐車台数 350 台程度を準備しましたが、雨の影響もあったかと思いますが満車にはなりませんでした。ロード競技のサイクルパーク駐車場では、開始 1 時間で満車になり、佐比内産直にまわっていただきシャトルバスでの対応となりました。

救護班の状況ですが、合計で 32 名の救護措置となっております。トラック競技において 1 名の方が、救急搬送されましたが大事には至っておりません。ロード競技では厳しいコースだったという事もあり、16 名の負傷者がいました。

おもてなし班の状況では、出店していただいた各店舗の売上額となっており、本番に向けさらに出店者を募集していきたいと思っております。

弁当配布班の状況では、3 日間の納入数 819 に対して配布数が 692 となり、残数は廃棄となっております。大会役員等の人数が読めなかったのが大きな原因だったと思っております。

環境美化班の状況は、資料のとおりでございます。

宿泊の状況では、町内外で 7 つの施設を用意いたしまして、町内の場合ですとほぼ満員という状況でした。

次の資料は、日本自転車競技連盟から実行委員会への事業報告となっております。その中の概要という部分で、一部競技において運営に不手際があり、来年の岩手国体へ向けた計画をより綿密にし、成功へ向けて努めてまいりますという表現の報告がありました。この件については、日本自転車競技連盟事務局とやり取りをしてございまして、結果的には新聞報道と同じような状況でございました。内容としましては、周回の掲示版のカウントミスということでリスタートをしましたが、結果 1 位でゴールした選手がやり直しのレースで優勝が出来なかったということで、選手団からは日本自転車競技連盟へ強い意見や要望が寄せられたということでございます。

実行委員会でも色々協議をいたしまして、改善に向けて努力していきたいと考えております。

最後のページは、都道府県別の順位となっております。

以上でございます。

○ 高橋委員長

ただ今、報告第 2 号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり。)

○ 高橋委員長

質疑を打ち切ります。

報告第 2 号につきましては、以上のとおりでございます。

- 高橋委員長
それでは、日程第4、議案第1号「紫波町学校教育審議会への諮問に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 佐美教育長
議案第1号、「紫波町学校教育審議会への諮問に関し議決を求めることについて」であります。町立学校における学校教育の振興に関し必要な事項を調査審議するため、紫波町学校教育審議会へ諮問を行おうとするものであります。
資料に基づいて、ご説明いたします。
諮問する内容は、少子化の時代における町立学校の教育の在り方についてです。具体的には、児童生徒に「生きる力」をどう育み紫波町にとって有為な人材を育てていくか、さらに、児童生徒の「生きる力」を育むための教育環境をどうすればいいのかについて、諮問するものであります。
審議会の委員についてですが、1号委員は学識経験者、2号委員は地域の代表者、3号委員はPTA関係者、4号委員は公募委員となっております。
次に今月の29日に第1回紫波町学校教育審議会を行う予定であります。議題としましては(1)諮問の趣旨、(2)紫波町学校教育審議会の運営についてです。また、(3)町立学校の児童生徒数等の現状については、数字やデータを示しながらご理解をいただくこととなります。その後、それぞれの立場でのご意見をいただくという流れになっております。
最後に委員の任期は2年ですが、最初の1年は2か月に一回の割合で審議会を開催する予定であります。第1回は会長及び副会長の選出、第2回は将来展望と課題、第3回は実際に学校を訪問し、第4回は基本的及び具体的な方針について検討してまいります。
28年度に入りまして、第5回、第6回のところで素案の中身をご検討いただきますが、6月には地域の方々のご意見を伺う機会を設けたいと思っております。それを受けまして、第7回でまとめの作業に入りたいと考えております。
なお、審議会の議事録は公開していきたいと思っております。
以上でございます。
- 高橋委員長
これより質疑に入ります。
- 松川委員
今まで少人数学校のことばかりピックアップされてきましたが、大きな学校の弊害についても一緒に考えていただきたいと思えます。
- 佐美教育長
これからは中央の学校でも児童生徒数が減ってきますし、東西の小規模校だけではなく、少人数指導について色々なノウハウを活かしながら、全体として考えていかなければならないと思っております。
- 松川委員
学区をまたがって在学している子どももいますか。
- 葛学務室長
指定校変更と言いまして、町内で違う学校に通う場合は理由が必要となります。たとえば、夫婦共働きのために、祖父母の家に預けたいというケースもあり、そういった方々が実際におります。

- 佐美教育長
統廃合を検討している自治体を見ますと、学区の再編を進めている所もあるようです。
- 森田委員
3号、4号委員の方々は、東・中央・西地区とバランスよく分かれていますか。また、特に東地区では児童の減少がかなり進行しているの、近い将来にゴールとなる年を設けた方がいいと思います。
- 葛学務室長
委員のバランスについて、同程度となるよう配慮いたしました。
- 佐美教育長
実際東地区では児童の減少が進み、5つの学校を合わせても中央の学校の児童数に及ばない状況です。このままにしておくことは出来ませんので、施設の問題とか、予算の関係だとかありますので審議会で検討を進めてまいります。
- 高橋委員長
その他、ご質問等ないでしょうか。
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町学校教育審議会への諮問に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡（葛学務室長）
 - ・教育委員会臨時会開催日の調整
調整結果：10月1日(木) 午後4時30分
 - ・第2回総合教育会議開催について
日 時：10月23日(金) 午後2時30分
場 所：紫波町役場 会議室201
 - ・教育委員会10月定例会開催日の調整
調整結果：10月23日(金) 午後4時
- 事務局連絡（菊池主任指導主事）
 - ・矢巾中学校学校公開
日 時：10月1日(木)
 - ・星山小学校学校公開
日 時：10月9日(金)
- 高橋委員長
他に何かございませんか。
(「なし」の声あり。)

○ 高橋委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成 27 年度第 7 回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後 5 時 30 分)